

自治体退職者復職（リターン、カムバック）制度の現状と課題

伊籾久雄（NPOまちぼっと理事）

「長野県、職員退職者に「ウェルカムバック採用」導入へ 来年度から」と題する記事が2023年10月19日、信濃毎日新聞に掲載された。その記事の内容は「阿部守一知事は18日の記者会見で、県職員を一度退職した人を正規職員として再雇用する「ウェルカムバック採用」を初めて導入したと発表した。少子化などで民間との採用競争が激化、人材確保のハードルが高まっており、結婚や育児でキャリアを中断した人らに復帰を呼びかける。」というものであった。

そこで自治体の自治体退職者復職（リターン、カムバック）制度を検索してみると以下の自治体に制度がつくられ、運用されていることが分かった。

<都道府県>

北海道、神奈川県（ただしHPでは、知事の記者会見しかみあたらない）、長野県、富山県、岡山県（10月20日発表）

<市町村>

前橋市、茨城県阿見町、綾瀬市、寝屋川市、大府市

以下、受験資格、職種などの採用条件、選考方法などの現状を調査、比較し、今後の課題を考えたいと思う。

1. 自治体退職者復職（リターン、カムバック）制度の内容

制度導入自治体の受験資格、職種、選考方法、給与などを、各自治体のHPから検索した結果は以下のとおりである。

（1）北海道 退職者復職（ジョブ・リターン）制度

① 受験資格

- ・やむを得ない事情（例：結婚、出産、育児、介護、親の体調不良により家業を継ぐ場合など）により北海道を退職した方で、次の要件を満たす方
- ・採用予定日現在で59歳未満の方
- ・受験を希望する職種と同等の採用試験等に合格し、過去に道（知事部局に限る。）において、当該職種の職員として3年以上の実務経験を有する方
- ・次のいずれかに該当する方は、受験できない
 - ア 日本国籍を有しない方（薬剤師、獣医師及び船員のみ該当）
 - イ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方
 - ウ 勸奨を受けて退職した方

② 選考実施方法

- ・面接試験

③ 募集職種

- ・社会福祉・農業・林業・総合土木（農業土木）・総合土木（建設土木）・建築・普及職員（農業）一欠員状況等により、選考を実施しない場合がある
- ・保育士・高等看護学院講師・薬剤師・獣医師・管理栄養士・管理栄養士（食品衛生監視員）・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・保健師・看護師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士・職業訓練指導員・船員（通年募集中）

④ 給与

「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき合格者の経歴等を踏まえ決定。例としては次のとおり。

| 職種 | 経験年数 | 経験年数を踏まえた給与月額（年額） | | |
|----------------------------|------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | | 5年 | 10年 | 20年 |
| 保健師 （大学卒） | | 249,400円 （約3,772,000円） | 268,800円 （約4,062,000円） | 347,800円 （約5,290,000円） |
| 獣医師 （大学6卒） | | 303,500円 （約4,418,000円） | 337,300円 （約4,939,000円） | 378,100円 （約5,708,000円） |
| 高等看護学院講師 （大学卒（助産師・保健師）） | | 249,400円 （約4,168,000円） | 276,600円 （約4,614,000円） | 332,900円 （約5,460,000円） |
| 看護師 （大学卒） | | 247,000円 （約3,746,000円） | 266,700円 （約4,038,000円） | 344,700円 （約5,253,000円） |
| 薬剤師 （大学6卒） | | 248,500円 （約3,758,000円） | 286,300円 （約4,327,000円） | 367,100円 （約5,576,000円） |
| 保育士 （大学卒） | | 221,500円 （約3,330,000円） | 261,700円 （約3,958,000円） | 327,100円 （約4,933,000円） |

(2) 神奈川県 県庁版カムバック制度

<知事定例会見（2021年3月29日）>

育児や介護を理由にやむを得ず退職した職員が、その後の状況変化で、再びその知識・経験を活かして働きたいと思った場合には、退職後5年以内であれば、再び正規職員としてカムバックできる、「県庁版カムバック制度」を導入。こうした取組みを通じて、優秀な人材をしっかりと確保し、多様な働き方ができる魅力的な県庁を作りたい。

(3) 長野県 長野県職員を退職した者を対象とした職員採用選考（ウェルカムバック採用）

① 受験資格

- ・昭和 39 年（1964 年）4 月 2 日以降に生まれた人（2023 年度選考の場合）
- ・長野県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員等を除く）としての実務経験を 3 年以上有する人（ただし、休職・停職の期間は実務経験から除く）
- ・次のいずれにも該当しない人（略）
- ・以下の職種区分については該当の資格・免許を有する人
 - 社会福祉：社会福祉法第 19 条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人
 - 薬 剤 師：薬剤師免許
 - 保 健 師：保健師免許
 - 獣 医 師：獣医師免許

② 選考内容

作文考査及び口述考査（面接）

③ 採用職種区分及び採用予定人員

・採用職種区分

行政、社会福祉、心理、農業、林業、総合土木、建築、薬剤師、保健師、化学、産業技術、産業、電機総合、獣医師

・採用予定人員

各職種若干名

④ 勤務条件

（1）職位・給料

退職時の職位・給料を踏まえ決定（職位については、退職時以下の職で採用）。

（2）勤務時間、休暇・休業（略）

（3）その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められている

（4）富山県 「カムバック採用」 選考試験

① 採用予定

（1）職種

不問（原則として、退職時の職種で採用します。）

（2）採用予定数

若干名

② 受験資格

結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情により退職された富山県職員を退職された方で、次のすべてに該当する方

教員、学校事務職員、警察官、警察職員を除く。

（1）富山県職員として 3 年以上の実務経験を有する方

（2）退職後、10 年以内の方

(3) 採用予定日時時点で 59 歳以下の方

③ 選考方法

- ・面接試験
- ・適性検査
- ・在職時の勤務成績による審査

④ 試験日程

- ・受付期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（2023 年度選考の場合）
 - ・試験日随時
 - ・採用予定 令和 6 年 4 月 1 日
- ※欠員等の状況により変動する場合がある

(5) 岡山県 職員再採用試験（今年度から募集開始）

① 募集職種

土木、農業土木、畜産、獣医師、林業、電気、保健師、薬剤師

※採用予定はそれぞれ若干名

② 受験資格

- ・令和 6 年 4 月 1 日現在の年齢が 59 歳以下の者
- ・令和 5 年 3 月 31 日以前に岡山県職員を退職した者のうち、令和 6 年 4 月 1 日現在で、退職日の翌日から 10 年を経過していない者
- ・岡山県の知事部局・企業局の職員(※)として、募集職種での実務経験を 3 年以上有する者（ただし、休職、停職及び育児休業その他の休業期間は実務経験から除く。）

(※)次の職務経歴は除く。

地方公務員法の規定による特別職、会計年度任用職員、任期付職員及び臨時的任用職員、任期付職員

③ 勤務条件等

(1) 給与等

採用時の給料月額は、職歴や学歴等に応じて決定。また、給料のほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの条件によって支給。

(2) 職種

採用する職種は、退職時の職種とする。

(3) 職位

採用する職位は、退職時の職位以下とする。

(4) 勤務時間

所属によっては変則勤務となることがあります。

(5) 休暇

年次球界ほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、ボランティア等）、

介護休暇がある。

④ 試験方法

面接試験（人物試験及び職務に関連する知識に係る口述試験）

(6) 前橋市 ジョブ・リターン制度

① 選考対象者

次の要件を全て満たす者

- (1) 結婚、育児、介護又は看護を理由に勤務することが困難であり、やむを得ず本市職員を退職した者
- (2) 退職の前に職員として在職した期間が3年以上である者（ただし、休職や休業期間が1か月以上ある場合は、勤続期間から除算される）
- (3) 再採用選考申込書の提出期日において、退職の日の翌日から起算して10年を経過した日までの間にある者
- (4) 再採用時の年齢が、定年未満である者

※ただし、定年退職者等の場合の退職手当の基本額に基づき当該退職手当を支給された者及び同条例8条の3第2項の規定に基づき認定され、退職した者は制度の対象外となる。

② 選考方法

面接・論文・退職前3年度分の勤務成績によって選考

③ 再採用時の処遇

- ・職種 在職していた時の職種と同一のものとする。
- ・職務の級 在職期間の末日における職務の級とする。ただし、在職期間の末日における職務の級が4級以上であった再採用者については、原則として4級となる。
- ・初任給 退職時の給与及び退職後の職歴等に応じて定める。

(7) 茨城県阿見町 退職者復職（カムバック）制度

① 選考対象

以下の要件をすべて満たす者が選考の対象となる。

- ・任用期間に定めのない常勤職員として本町に勤務していた者
- ・結婚、育児、介護、看護等を理由として退職した者
- ・在職期間5年以上の者
- ・再採用時の年齢が定年年齢未満の者
 - ・退職の翌日から起算して5年以内の者

次のいずれかに該当する者は申込みができない（略）

② 試験の方法について

面接試験及び町職員として在職時の勤務成績等により選考

(8) 綾瀬市 キャリア・リターン制度

① 制度の対象者

- (1) 育児又は介護により職員として勤務することが困難であったことを理由として退職した者であること。
- (2) 退職の前に職員として在職した期間（当該期間が複数ある場合は、それらを合計した期間。以下「在職期間」という。）が5年以上であること。
- (3) 退職の日の翌日から起算して5年を経過した日までの期間であること。

② 選考

面接、論文及び退職前5年度分の勤務成績（第3条第2項各号に掲げる期間における勤務成績を除く。）に基づき決定

※第3条第2項各号に掲げる期間（略）

③ 再採用者の職種、初任給等

- ・再採用者の職種は、在職期間における職種と同一とする。
- ・再採用者の職務の級は、在職期間の末日における職務の級とする。ただし、在職期間の末日における職務の級が4級以上であった再採用者については、原則として4級とする。
- ・再採用者の初任給は、綾瀬市一般職の職員の初任給・昇格・昇給等に関する規則に基づき決定するものとする

(9) 寝屋川市 再チャレンジ制度

① 申込対象者

次の1及び2の要件を満たす者とする。

- 1 寝屋川市の正規職員として勤務した後、平成23年4月1日以後に退職した者（定年退職者を除く。）であること。
- 2 次年度の4月1日における年齢が50歳以下であること。

② 復職の手続

退職後の経歴等を記載した復職申込書を提出し、個別面談を経て、復職する。

ただし、在職時の勤務実績等により復職できない場合がある。

③ 復職後の待遇等

- 1 職種は、原則として退職時の職種とする。
- 2 役職は、退職前の役職、職員配置の状況等に応じて決定する。

④ 復職時期

復職申込書の提出時期等に応じ、随時行う。

(10) 大府市 カムバック採用と公務員経験者採用

<試験の特徴>

- ・選考は書類選考と面接試験のみを実施。
- ・過去に大府市職員であった方や国、都道府県、市区町村での公務員経験のある方を即戦力として採用。

<カムバック採用>

カムバック採用とは、過去に大府市職員であった方で、結婚・出産・育児・介護などの事情により退職された方を採用するもの

| 職種 | 人数 | 採用時期（令和5年10月1日、令和6年1月1日、4月1日） |
|-------|-----|---|
| 一般行政職 | 若干人 | 次の（1）から（4）までの全ての要件を満たす方 （1）結婚・出産・育児・介護などの事情により大府市職員を退職した者 （2）大府市職員としての実務経験（会計年度任用職員、任期付職員等は除く。）を5年以上（保育職は3年以上）有する者（ただし、連続した1カ月以上の休職、停職、育児休業などの期間は実務経験から除く。） |
| 保育職 | 若干人 | （3）昭和48年4月2日以降に生まれた者 （4）平成24年度以降に大府市職員を退職した者 |

<公務員経験者採用>

| 職種 | 人数 | 採用時期（令和5年10月1日、令和6年1月1日、4月1日） |
|----------------|-----|--|
| 一般行政職（経験者一般事務） | 若干人 | 次の（1）および（2）の両方の要件を満たす方 （1）昭和48年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学を卒業した方 （2）受験申込み時点で、正規職員の公務員で一般行政事務に関する勤務経験が5年以上ある方 |
| 一般行政職（経験者土木） | 若干人 | 次の（1）および（2）の両方の要件を満たす方 （1）昭和48年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学または短大などのうち、土木に関する専門課程を修め卒業した方 （2）受験申し込み時点で、正規職員の公務員で土木に関する勤務経験が5年以上ある方 |

<試験方法>

- ・カムバック採用 面接試験
- ・公務員経験者採用 1次面接試験・2次面接試験

2. 制度の特徴

- 受験資格について、北海道、長野県、富山県、岡山県はすべて実務経験3年以上としているが、年齢は北海道、長野県、岡山県が59歳未満であるのに対し、富山県は退職後10年以内としている。ただし岡山県、退職日の翌日から10年を経過していない者という条件がある。

市町については、実務経験3年以上（前橋市）、5年以上（阿見町、綾瀬市）、

退職後 10 年以内（寝屋川市）などと違いがある。また大府市は保育士 3 年以上、その他は 5 年以上としている。年齢も定年未満（前橋市、阿見町）、50 歳未満（寝屋川市、50 歳以上（大府市）とさまざまである。

なお大府市は、市の退職者だけでなく、都道府県や他の市区町村の公務員経験者も選考対象としているところが特徴である（現在のところ 1 市のみ）。

- 募集職種は長野県がほぼすべての職員が対象と思われるが（在職職員の職種を調べていないので断定はできない）、富山県は教員、学校事務職員、警察官、警察職員を除いており、北海道も同様かと思われる。岡山県は技術職や獣医師、保健師など限定的である。市町は「退職時の職種」で一致している。
- 選考方法は面接のみのところもあるが（北海道、岡山県、大府市）、面接に在職時の勤務成績を加味しているところが多く、面接と書類選考（論文など）、適性検査などを行うところもある。
- 処遇については、北海道が職種ごとに経験年齢を踏まえた月額および年額を例示している（金額の例示は北海道のみ）。他は退職時の職位、給料を踏まえて決定（ただし長野県、岡山県は職位は退職時以下）のように決定するところがほとんどである。

3. 今後の課題

自治体退職者復職（リターン、カムバック）制度はまだ始まったばかりで、実施事例も少ない。しかし長野県知事が記者会見で述べたように、「少子化などで民間との採用競争が激化、人材確保のハードルが高まって」いる。また結婚、育児、介護、看護などでやむなく退職した人の就労意欲も高いと思われる。さらに、保健師、獣医師、看護師、保育士、建築・土木などの採用困難職や離職率の高い職種もある。

今後、先行自治体に続く自治体が急速に増加すると思われる。その際、制度設計には地域や職域の実態を十分に踏まええるとともに、職員組合などとの協議が必須である。さらにこの機に、会計年度任用職員（非正規職員）の処遇改善もぜひ視野に入れて検討をすすめて欲しいと思う。自治体職場の改善は地域の豊かさにつながることを、自治体首長も議会も直視することを切望したい。

なお参考資料で紹介したように、民間企業等の間でも「ジョブリターン制度」が広がっている。その記事は「ジョブリターン制度」について、「結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児または介護などを理由に退職した方が、本人の希望により元の会社に復帰できる制度のこと。「カムバック制度」など企業によりさまざまな名称で導入が進んでいる」と解説している。自治体でも夫や妻の転勤にともなって離職するケースもあると思われる。

自治体の退職制度は地方公務員法に規定はない。今後、人事委員会勧告などで制度化を促す機運が高まると考えられる。人事委員会なども、民間の実態を調査するとともに、先行自治体の事例を分析するなどして、まず調査・研究を行っていくことを求めたいと思う。

<参考資料>

- 長野県職員を退職した者を対象とした職員採用選考（ウェルカムバック採用）
信濃毎日新聞
<https://www.47news.jp/10010452.html>
- 北海道 退職者復職（ジョブ・リターン）制度
制度の案内等
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/85278.html>
募集状況等
[退職者復職（ジョブ・リターン）制度の募集状況-総務部人事局人事課](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/85278.html)
([hokkaido.lg.jp](https://www.hokkaido.lg.jp))
- 神奈川県 「県庁版カムバック制度」 知事定例会見（2021年3月29日）
[定例会見（2021年3月29日）結果概要 - 神奈川県ホームページ](https://www.pref.kanagawa.jp/) ([pref.kanagawa.jp](https://www.pref.kanagawa.jp/))
- 長野県HP 「ウェルカムバック採用」制度
<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/kencho/jinji/saisaiyou.html>
- 富山県職員「カムバック採用」選考試験
<https://www.pref.toyama.jp/1104/r5comeback.html>
- 前橋市ジョブ・リターン制度について
<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/somu/shokuin/gyomu/2/1/33617.html>
- 阿見町退職者復職（カムバック）制度
<https://www.town.ami.lg.jp/0000012141.html>
- 綾瀬市キャリア・リターン制度実施要綱
<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/material/files/group/9/careerreturnseidojishi20211001.pdf>
- 寝屋川市 再チャレンジ制度
https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/jinjitan-to/1567413290624.html
- 大府市 新たにカムバック採用と公務員経験者採用を実施します
<https://www.city.obu.aichi.jp/shisei/koho/pressrelease/1003447/1028040/1028152.html>
- 岡山県 再採用試験
<https://www.pref.okayama.jp/page/884080.html>
- 朝日新聞デジタル 広がっています「ジョブリターン制度」
<https://www.asahi.com/ads/jobreturn/> （民間の状況を記事にしたもの）